

新見市教育委員会 4月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成31年4月15日(月) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3C

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理人	小 野 貴美江
委 員	住 本 克 彦
委 員	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	鹿 島 隆
教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	名 越 伸 明
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後3時30分 着 席

(平成31年4月15日(月) 午後3時30分から午後4時33分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会3月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案10件、協議・報告0件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第19号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第19号 指定学校変更申請の承認について

上田課長 議第19号 指定学校変更の申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。年度当初の指定学校変更については、年度末にまとめて審議していただきましたが、今回の1件はその時に間に合わなかった転居によるもので、最終学年のため引き続き現在の学校に通学を希望するものです。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第19号は承認とします。
次に「議第20号」の説明をお願いします。

議第20号 新見市いじめ問題対策基本方針の改定について

上田課長 議第20号 新見市いじめ問題対策基本方針の改定について説明させていただきます。前会会議で保留になった案件で、前会ご指摘等のありました点を修正したものを提案しています。全体として、漢字と平仮名が混在していたものを統一しています。また、わかりにくい表現を簡潔

にしたり、誤った表現等を修正しています。松井委員から進言いただいた県の生徒指導推進室の専門チームの活用や連携に係る記述についてですが、県の担当者とやりとりをするなかで、生徒指導推進室の対象は県立学校であることと、市の方針なのでその役目を担うのは新見市いじめ問題対策専門委員会ではないかという指摘を受けましたので記述しないこととしました。また、重大事案が発生したときに学校が設置する調査組織の委員と、市が設置する再調査組織の委員は、基本的には別の者があたるという見解です。ホームページでの公開は行いますが、ご提言のありました概要版については早急に作成したいと考えています。総合会議に係る記述についてですが、この会議は公開が原則となっているため全てを報告することになっていないという解釈のもの、総合教育会議の記述はしないこととしました。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

住本委員

7ページの「県のネットパトロール事業」の記述ですが、当該事業を行っているのは県教委ではなく県民生活部男女共同参画青少年課であったと思うので、確認してみてください。

上田課長

了解しました。確認後、正しい所属で記述しますのでご了承ください。

松井委員

カギ括弧と二重カギ括弧が混在しているので、整理してください。

上田課長

了解しました。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

小野職務代理者

この件ではないのですが、このところいじめや自殺に関するニュースを頻繁に目する気がします。いじめる側はもちろんいけないのですが、自殺に至らないような選択肢を見つけるといった、生き抜く力といったものもつける必要があると感じました。辛い時期を乗り越えられるような、希望が持てるような話をするといったことにも力を入れて欲しいと思いました。

城井田教育長

子どものいろいろな変化に気づけるよう、敏感で迅速に対応できるように進めていますが、まだまだ十分でない点もあると思います。一方では、塩から子といった事業も行っていますので、いろいろなことを整理しながら進めていきたいと考えています。この方針を基本として、学校から保護者や地域へお伝えし、そして子どもたちにも十分伝えて行きたいと思っています。

小野職務代理者 | DVなら、「ここに電話をかける、ここに逃げ込む。」といったことが出来るよう周知活動を行っていますが、いじめについても、「親や友達、先生に言えなくてもここになら連絡できる。」といった子どもたちへの周知活動もして欲しいと思います。

上田課長 | 年度初めに、カード等を子どもたちに配布しています。

城井田教育長 | 保護者から、そこに直接相談されたケースもあるようです。いろんなところから情報が出ていますが、細やかで丁寧に対応していきたいと考えます。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、次会会議で指摘のあった部分の結果を報告するというので、議第20号は承認とします。

次に「議第21号」の説明をお願いします。

議第21号 高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について

上田課長 | 議第21号 高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について説明させていただきます。昨年度も道德に関する図書採択について、大変お世話になりました。今年度は、小学校の道德を除く教科書全ての採択が行われます。本市では、昨年度と同じ方に委員を委嘱したいと考えています。以上です。

城井田教育長 | ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、議第21号は承認とします。

次に「報第3号」の報告をお願いします。

報第3号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について

上田課長 | 報第3号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について報告させていただきますので、資料をご覧ください。職名毎に人数を記述していますが、小学校68名、中学校31名、異動総数99名の異動となっています。以上です。

城井田教育長 | ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第4号」の報告をお願いします。

報第4号 新見市保育・教育カリキュラム策定委員会設置要綱の制定について

上田課長 | 報第4号 新見市保育・教育カリキュラム策定委員会設置要綱の制定について報告させていただきますので、資料をご覧ください。これは、昨年度までは市長部局のこども課が保育・教育カリキュラム策定委員会を設置していたのですが、今年度から機構改革により就学前教育にあたる部分の業務が学校教育課に移ったため、教育委員会で改めて制定するものです。内容については、これまでの内容を踏襲しています。この委員会でやるのは保育・教育カリキュラムの策定で、0歳児から5歳児までが対象です。年内に仕上げる予定にしています。以上です。

松井委員 | 確認ですが、子ども課が所管している保育所や認定こども園の管理等の業務が学校教育課に移ったということではないですよね。

上田課長 | 主管課はこども課のままです。幼稚園から小中に係る指導要領の中で一貫した指導が必要ですので、就学前からの教育を見ていく接続部分も責任を持ってやっていくという視点から、教育の部分について学校教育課が担うこととなりました。

松井委員 | 理解としては、施設等の部分については主管課は従来どおりで、保育内容というか教育内容については、学校教育課が積極的に関与して責任を持つということでしょうか。

上田課長 | そうです。このために、今年度から園長経験者を嘱託指導員として配置しています。

松井委員 | 了解しました。

城井田教育長 | 先週の金曜日、保育所・こども園・幼稚園の所長・園長会に出席し、学校教育課の関わりについて説明しました。所長・園長先生方の行われる保育・教育を、教育の立場から支援していく旨を説明しています。カリキュラム編成も同様で、大学と調整しながら作業部会を立ち上げています。大学では健康保育学科ということで4年制になりました。来年度から実習へ入ってくるのですが、今までの教育実習は大学で勉強したことと、園がそれぞれカリキュラムを組んでいたため現場でやっていることが若干違うということがありました。このカリキュラムを大学と一緒につくることで、大学で学ぶ学生たちは新見市内のどの園でも同じ準備で実習に入っていけるということになります。園と学生の関係性、更に大学との関係性を強めることで、就学前教育から一貫した学びの体制をつくっていきこうという流れの一つであると捉えています。園の活動も、委員の皆さんに見ていただく機会を設けたいと考えていますので、何か

お気づきの点がありましたら仰ってください。
外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第5号」の報告をお願いします。

報第5号 新見市社会教育委員の委嘱について

名越課長 報第5号 新見市社会教育委員の委嘱について報告させていただきますので、資料をご覧ください。平成31・32年度に新見市社会教育委員を委嘱する方々の名簿で、新見市の社会教育に関する施策や事業についての意見をいただきます。慣例にならない、各支局管内から各1名の委員を選出しています。今回は、神郷・哲多支局管内から新しい委員を選出しています。以上です。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第6号」の報告をお願いします。

報第6号 新見市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について

三村係長 報第6号 新見市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について報告させていただきます。今年度4月1日(月)に設置した、特別支援教育推進センター、適応指導教室、教育相談室のため、新たな職名が必要になりましたので規則を一部改正するものです。以上です。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第7号」の報告をお願いします。

報第7号 新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則について

三村係長 報第7号 新見市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則について報告させていただきます。今年度の機構改革に伴い、事務の一部が市長部局から教育委員会に移ったため規則を一部改正するものです。以上です。

高瀬課長 補足ですが、教育総務課にはもともと学校教育財産の管理及び処分に関することがありましたが、学校林を除くという記述になっていました。この学校林に関することが総務課管財係から移ったことによる一部

改正です。

城井田教育長 生涯学習課から補足がありますか。

名越課長 総務課が所管していた国際交流関連の事業が、この度、国内及び国際交流事業に関することということで生涯学習課に移りました。併せて、国際交流協会という団体の事務局も移ってきました。

城井田教育長 従って、シドニータウンとの交流に関わり中学生を派遣することになっているのですが、生涯学習課で対応することとなっています。ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第8号」の報告をお願いします。

報第8号 平成31年度一般会計当初予算について

高瀬課長 報第8号 平成31年度一般会計当初予算について報告させていただきます。昨年度は3月の定例会で報告しており、今年度は4月になってしまい遅くなって申し訳ありません。資料については、地区総代会でもお配りしていますし、当初予算の説明に使用したのと同じものです。教育委員会関係の事業は、15ページから17ページ、19ページと28ページの一部に記載されています。33ページに目的別の状況をまとめていますが、教育費は前年度より大きく増えています。歳出に占める割合は、約11%となっています。これは、学校給食共同調理場整備事業と千屋公民館改築事業の実施によるものです。以上です。

城井田教育長 ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第9号」の報告をお願いします。

報第9号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について

上田課長 報第9号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について報告させていただきます。今年度から特別支援教育の充実に資するため、思誠小学校内に支援センターを設置していますが、県費職員も含め一覧表に記載している職員に委嘱しています。記載している職名のうち教育相談員と相談員の違いですが、教育相談員は臨床心理士なのでいわゆる発達検査等に対応できます。採用予定のものも含めて8名で業務を行います。以上です。

城井田教育長 | ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長 | 4月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻) | (午後4時33分)